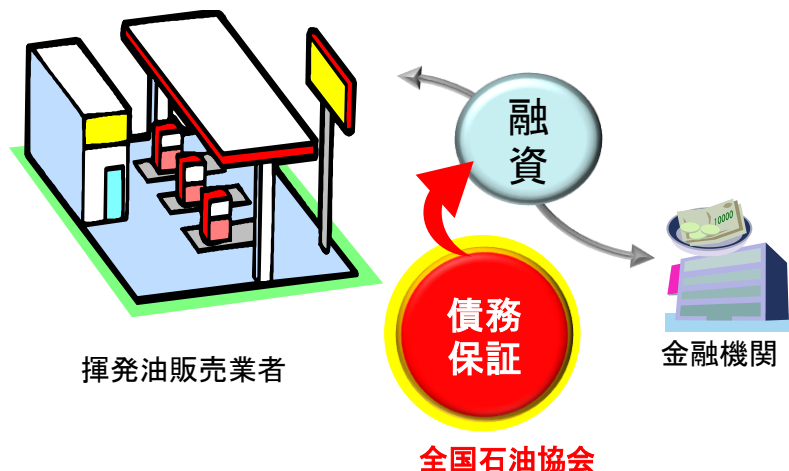


# 揮発油販売業者向け！

## 一般社団法人全国石油協会の 一般保証のご案内

信用保証事業とは、みなさまが金融機関から設備資金や運転資金を借り入れる際に、全国石油協会が金融機関に対して債務保証を行う事業です。



全国石油協会では、債務保証により、揮発油販売業者の皆さんの資金繰りの円滑化、経営基盤の強化を目指しています！

お申し込み、御質問などは、各県の石油組合までお電話下さい。

### 一般保証の概要

| 保証の種類 | 小口運転資金                           | 小口設備資金                            |
|-------|----------------------------------|-----------------------------------|
| 対象者   | 給油所を運営している揮発油販売業者                |                                   |
| 資金使途  | 運転資金                             | 設備資金                              |
| 借入限度額 | 1SS 3,000万円まで<br>2SS以上 6,000万円まで | 1SS 6,000万円まで<br>2SS以上 10,000万円まで |
| 保証割合  | 95%                              | 95%                               |
| 保証料   | 0.8% (石油協会へ別途支払い)                |                                   |
| 保証期間  | 5年以内                             | 10年以内                             |
| 返済方法  | 元金均等返済                           |                                   |

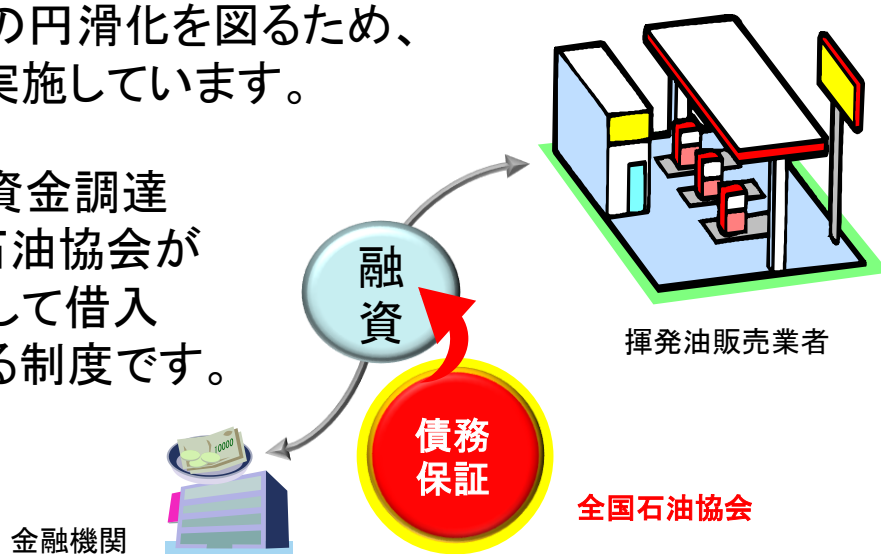
\* 保証を受けるには別途審査がございます。審査の結果によっては、御希望に添えない場合もございます。  
石油協会ホームページ<http://www.sekiyu.or.jp>

# 揮発油販売業者向け！

## 地域エネルギー供給拠点整備資金 保証制度のご案内

全国石油協会では、地下タンクの入換を実施する揮発油販売業者の皆様に対して、設備資金調達の円滑化を図るため、本保証制度を実施しています。

金融機関から資金調達する際、全国石油協会が金融機関に対して借入債務を保証する制度です。



### 本保証制度の特長は？

1. **保証料は0.4%としています！**
2. **保証期間は10年としています！**

\* 保証を受けるには別途審査がございます。審査の結果によっては、御希望に添えない場合もございます。

\* 設備資金は要物担となります。

詳しい制度内容については裏面をご覧ください。

石油協会ホームページ<http://www.sekiyu.or.jp>

## 地域エネルギー供給拠点整備資金保証の概要

|       |                      |
|-------|----------------------|
| 保証の種類 | 地域エネルギー供給拠点整備資金      |
| 対象者   | 給油所を運営している揮発油販売業者    |
| 実施期間  | 平成30年3月31日まで         |
| 資金使途  | 設備資金                 |
| 対象資金  | 地下タンク入換えに要する資金       |
| 借入限度額 | 1企業 3,000万円まで        |
| 保証割合  | 95%                  |
| 保証料   | 0.4%<br>(石油協会へ別途支払い) |
| 保証期間  | 10年以内                |
| 返済方法  | 元金均等返済               |

\* 利用頂くためには出捐口(保証利用権、1口5万円)が必要となります。

例)2,000万円借入れる場合には、2,000万円÷(5万円×100倍)=4口必要となります。

**お申し込み及び出捐口に対する相談(利用承諾(他の所有者からの借用)や購入)などに関するお問い合わせは下記の石油組合までお気軽にお問い合わせ下さい!**

|               |              |                |              |
|---------------|--------------|----------------|--------------|
| 北海道石油業協同組合連合会 | 011-822-8111 | 滋賀県石油協同組合      | 077-522-7369 |
| 青森県石油商業協同組合   | 017-722-1400 | 京都府石油協同組合      | 075-642-9733 |
| 岩手県石油商業協同組合   | 019-622-9528 | 大阪府石油協同組合      | 06-6362-2910 |
| 宮城県石油商業協同組合   | 022-265-1501 | 奈良県石油協同組合      | 0742-26-1800 |
| 福島県石油業協同組合    | 024-546-6252 | 和歌山県石油協同組合     | 073-431-6251 |
| 秋田県石油商業協同組合   | 018-862-6981 | 兵庫県石油協同組合      | 078-321-5611 |
| 山形県石油協同組合     | 023-664-2821 | 岡山県石油商業協同組合    | 086-246-2040 |
| 新潟県石油業協同組合    | 025-267-1321 | 広島県石油販売協同組合    | 082-261-9431 |
| 長野県石油協同組合     | 026-254-5600 | 鳥取県石油協同組合      | 0859-21-1400 |
| 群馬県石油協同組合     | 027-251-1888 | 島根県石油協同組合      | 0852-25-4488 |
| 栃木県石油協同組合     | 028-622-0435 | 山口県石油協同組合      | 083-973-4400 |
| 茨城県石油業協同組合    | 029-224-2421 | 徳島県石油事業協同組合    | 088-622-6406 |
| 千葉県石油協同組合     | 043-246-5225 | 高知県石油業協同組合     | 088-831-0439 |
| 埼玉県石油業協同組合    | 049-235-5111 | 愛媛県石油業協同組合     | 089-924-3856 |
| 東京都石油業協同組合    | 03-3593-1421 | 香川県総合エネルギー協同組合 | 087-833-9665 |
| 神奈川県石油業協同組合   | 045-641-1351 | 福岡県石油協同組合      | 092-272-4564 |
| 静岡県石油業協同組合    | 054-282-4337 | 大分県石油販売協同組合    | 097-533-0235 |
| 山梨県石油協同組合     | 055-233-5850 | 佐賀県石油協同組合      | 0952-22-7337 |
| 愛知県石油業協同組合    | 052-322-1550 | 長崎県石油協同組合      | 095-826-4181 |
| 三重県石油業協同組合    | 059-225-5981 | 熊本県石油販売協同組合    | 096-285-3355 |
| 岐阜県石油商業協同組合   | 058-271-2903 | 宮崎県石油協同組合      | 0985-24-7775 |
| 富山県石油業協同組合    | 076-429-8811 | 鹿児島県石油販売業協同組合  | 099-257-2822 |
| 石川県石油販売協同組合   | 076-256-5330 | 沖縄県石油業協同組合     | 098-998-1871 |
| 福井県石油業協同組合    | 0776-34-3151 | 一般社団法人全国石油協会   | 03-5251-0460 |